

アキレス腱付着部症に対して suture bridge 法に Percutaneous Achilles Repair System (PARS) を併用して加療した 2 例

○茨木 一行 (いばらき かずゆき) (MD), 神崎 至幸 (MD), 山下 貴大 (MD), 寛島 佑史 (MD), 宮地 伸晃 (MD), 田中 聡一 (MD), 西田 京平 (MD), 荒木 大輔 (MD), 星野 祐一 (MD), 松下 雄彦 (MD), 黒田 良祐 (MD)

神戸大学大学院 整形外科

【はじめに】

アキレス腱付着部症において、完全な変性部の debridement が重要であると言われている。Debridement 後の付着部再建法に関して様々な方法が報告されている。今回、我々はアキレス腱付着部症に対して suture bridge 法に Percutaneous Achilles Repair System (PARS) を併用して加療した 2 例について報告する。

【症 例】

症例は 61 歳男性と 49 歳女性である。両症例ともにアキレス腱内の石灰化を伴うアキレス腱付着部症を認め、heel up などの保存加療を施行したものの症状改善が得られず、手術加療を施行した。

【手 術】

アキレス腱を縦割し、腱内石灰部 / 変性部と踵骨後上隆起を切除後した、suture bridge 法に Arthrex 社製 Percutaneous Achilles Repair System (以下 PARS) を併用して付着の再建を行った。

【結 果】

両症例ともに臨床 score (JSSF scale/SAFE-Q) で改善を認め、合併症は認めなかった。

【考 察】

腱内の石灰部 / 変性部の切除が必要であり suture bridge 法単独での再建では強度の脆弱性が危惧された為、新たな皮切を要さない PARS を併用した。術後短期成績は良好でありこのような症例で低侵襲かつ有効な方法であると考えられる。